

2023年度
(令和5年度)

事業計画書

公益財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団

2023年度事業計画書

I 事業内容

1 定款に定める目的（第3条関係）

この法人は、公園緑地整備等による緑地保全を推進し、緑化思想の普及啓発、及び文化とスポーツの振興を図ることにより、木津川市における都市緑化の推進及び市民の体力を増進し、もって地域住民の快適な生活環境づくりに寄与することを目的とします。

2 定款に定める事業（第4条関係）

- (1) 都市緑化基金の造成、管理及び運用
- (2) 文化とスポーツの推進事業
- (3) 地域団体等が行う緑化推進事業及び文化とスポーツ事業に対する助成及び協賛
- (4) 地域住民を活用した公園緑地整備
- (5) 都市緑化、緑地保全、公園緑地整備及び文化、スポーツを推進するための講演会、講習会、研究会、展示会等の開催
- (6) 都市公園及びこれらに類する施設、文化、スポーツ施設の管理運営
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 事業の構成

(1) 公益目的事業

事業番号	事業内容
公1	緑化推進及び文化活動を通じた地域振興事業
公2	スポーツ活動を通じた地域振興事業

(2) 収益事業

事業番号	事業内容
収1	施設を公益目的とした事業以外に貸与する事業及び施設利用者に対するサービス等事業

II 組織（役員及び職員）

1 役員

理事 3名
監事 1名
評議員 4名

2 職員

職員 2名
臨時職員（事務系）5名 （作業系）5名

III 事業計画

1 公益目的事業

○ 緑化推進及び文化活動を通じた地域振興事業について

1) 緑化推進に関する事業

市内が緑豊かなまちとなるよう地域の一人一人が家庭の緑化に積極的に取り組んでいただけるよう、快適な生活環境づくりの推進に寄与することを目的に、下記の事業を行います。また、四季折々の花を花壇やプランターに植え、常に手入れを心がけ、美しい環境づくりに努めます。

事業名	回数等	内容など
寄せ植え教室	2回	木津川市民対象に、季節の寄せ植え講習及び実習をおこなう。 家庭での緑化推進に寄与する。
緑化推進運動 ポスターコンクール	共催 (1回)	公益財団法人木津川市公園都市緑化協会が主催する木津川市内小・中学生対象の緑化推進をテーマにしたポスターコンクールに協賛し、緑化活動の普及・推進を図る。 事業団理事長賞を設定。
緑化推進活動	随時	管理施設に季節を楽しめるプランターや花木を設置し、花壇の整備をおこなう。

2) 文化活動を通じた地域振興事業

「学び・集い・楽しむ」ことができ気軽に参加できる各種文化交流教室事業、市民の文化活動の発表やそれらを通じた相互交流の場を提供する参加型事業、身近な会場で芸術文化を気楽に楽しんでいただく鑑賞型事業に取り組みます。

各種文化交流教室においては、文化活動を「きっかけ」として、市民の交流活動支援の手段として位置付け、幅広い充実した内容と「サークル」的活動の支援、交流促進に努めます。

開催については、通年・短期、平日・休日と多様な種別で実施し、幅広い層の市民に参加していただけるよう、また気軽に体験・見学できる機会の提供に努め、参加しやすいよう取り組みます。今年度は通年開催15教室、短期開催18教室を予定しています。

コロナ禍の中、文化活動を絶やさないよう模索しながら始めた趣味活動の交流機会である「趣味の広場」は、家で取り組める趣味活動への関心や人々の趣味や新しいことへの活動意欲を高め、それらの文化活動が市民交流へと繋がっており、今後も積極的に働きかけ、市民の文化芸術活動の発表と交流の場の提供に努めます。

鑑賞型事業においては、収容人数が180名という規模のホールでは、現実的に事業内容と収支、集客の課題もありますが、地域住民交流の場の提供として、コンセプトを明確にしながら開催に取り組みます。

そして、このような取り組みを広く知りていただけるよう開催事業の早期周知と市民への情報発信を多様な方法で行い、参加者及び入場者の増大を図ります。

また、地域の団体や木津川市が開催する文化活動を通じた交流事業と連携し、地域間交流が円滑におこなわれるよう積極的に協力をています。

そして、これら各種事業開催時や教室生にはアンケート調査を実施し、市民の方々のニーズにあった文化振興につながる新たな事業や教室の開催、内容の検討を行っていくことに努めます。

各種事業の実施については、次のとおりです。

文化振興事業計画

鑑賞型・参加型事業

事業名	実施回数	内容など
社交ダンスパーティ	年4回	各熟年社交ダンスサークル同士が社交ダンスを通じて交流を楽しむプログラムでおこなうダンスパーティー。
こどもふれあい会	年2回	幼児から小学生を対象に地域の子供達が集い、様々な体験をしたり、鑑賞を楽しみながら交流しあう。
芸術ふれあい会	年1回	遠方まで足を運べない木津川市内のシニア層を対象とした鑑賞会。市民の交流の場としての機会提供。
いづみ de コンサート &作品展	年1回	音楽やダンス、クラフト系など地域の活動家を募集し、ステージ発表、作品展の機会提供を行い、身近に芸術文化にふれあい、交流を行う。
文化振興支援事業	年1回	文化活動に係る展示会・発表会等プロデュース及び協賛。
趣味の広場	年8回	家で個人の楽しみとして作っている作品を披露して趣味の交流を行う。テーマを決めての募集や持ち込み企画など1回あたり約1ヶ月程度の展示を行う。
IZUMI de Piano	随時	ホールのグランドピアノを開放し、音楽芸術の振興を図る。 小学生から気軽にホールで演奏できる機会を提供。

文化交流教室事業

教室名	実施回数	内容など
絵手紙	月2回	
透明水彩画	月2回	
オカリナ	月2回	
気軽に始めるギター	月2回	
はじめましてのウクレレ レッスン	月1回	
琴・三味線	月3回	
和みのいけばな	月2回	
着物着付け	月2回	
南京玉すだれ	月1回	
和裁	月4回	
洋裁	月4回	
バレエ	年40回	幼児から成人を対象に実施し、文化活動を通して幅広い年齢層の交流に繋げる。
KID'S DANCE	月6回	幼児から高校生を対象に実施し、文化活動を通して地域の子供たちの交流を推進する。
リトミック	月3回	
こどもアトリエ	月2回	乳幼児から小学生を対象に実施し、地域の子ども達の交流を促進する。
季節の文化交流教室	年4回	
季節のフラワーアレンジ	年4回	季節感を感じながら楽しめる内容で実施し、その中で互いに交流し合う。

季節のクラフト教室	年4回	幼児から小学生を対象に季節の工作を行い、地域の子供達の交流を推進する。
楽しい文化交流教室	年5回	日本文化・食文化を体験できる内容で実施し、その中で互いに交流を楽しむ。
楽しい交流教室 (名人シリーズ)	年1回	気軽に楽しく体験できるきっかけ作りの場を提供し、地域の子供達の交流を推進する。

○ スポーツ活動を通じた地域振興事業について

1) スポーツ活動を通じた地域振興事業

「学び・集い・楽しむ」ことができる各種スポーツ事業を通じて地域住民の交流の場を提供し、健全な子供たちの育成や高齢者スポーツ活動の環境提供等に取り組みます。

健康寿命を意識する風潮が高く、成人対象の教室においては高齢者層の参加が多い事から、体力を考慮した誰もが取り組める内容を選定し、健康の保持増進となるよう、またスポーツ活動を通しての仲間づくりや交流が心身の健康の一助となるよう工夫に努めます。

子供対象の教室においては、技術より楽しさを優先し、スポーツを通じての仲間づくりやスポーツを楽しく体験するなど、子供たちの健全な成長の一助となるよう努めます。特に名人シリーズとして定着した「楽しいスポーツ交流教室」では、地域や学年・学校を越えた交流の場となるよう取り組みます。

また、安全面にも充分な配慮をし、スポーツ活動を「きっかけ」として、市民の交流活動支援の手段としてこのスポーツ交流教室を位置付け、文化交流教室同様に開催方法や事業の実施について次のとおり取り組み、今年度は通年開催8教室、短期開催4教室を予定しています。

スポーツ振興事業計画

スポーツ交流教室

教室名	実施回数	内容など
心と身体にやさしいヨガ	月3回	
楽しくできる自彌術	月2回	
楽しく始めるヨガ	月3回	
気功太極拳	月3回	
背骨コンディショニング	月1回	
こども体育	月3回	
フットサル	月3回	幼児から小学生を対象に実施し、地域の子供たちの交流の場とする。
空手	月3回	空手は成人までを対象。
楽しいスポーツ交流教室 (名人シリーズ)	年2回	幼児から小学生を対象にスポーツ活動の「きっかけ」作りとして体験できる内容で実施。
日曜日のスポーツ交流教室	年2回	スポーツ活動の「きっかけ」作りとして体験できる内容で幅広い年齢層を対象に実施。 親子で行える内容にも取り組む。

施設運営管理受託事業

木津川市から次に掲げる施設の指定管理を受け、各施設の管理と運営を行い、利用者にとって安心・安全・快適で利用しやすい施設の提供と、市民の文化・スポーツ活動を通じた地域交流の場として寄与すべく貸館運営を行います。

また、設備の経年劣化している現状をしっかりと把握し、事故や不具合を未然に防げるよう、市と連携・協議を行いながら適正な管理運営に努めます。

施設利用者には、長年の施設管理経験を生かした効果的な相談・アドバイスを行ってサポートを積極的に行います。

指定管理施設の名称	所在地	主な施設内容等
木津川市 中央交流会館	木津宮ノ内 9 2	多目的ホール・研修室 2 室・ クラフト室 2 室・調理教室・ 会議室 2 室・和室 3 室・陶芸窯・ 多目的広場（ゲートボール場）
木津川市 西部交流会館	相楽高下 4 番地の 9	集会室・会議室 2 室・和室 2 室

2 収益事業

- 施設を公益目的とした事業以外に貸与する事業及び施設利用者に対するサービス等事業

1) 指定管理事業

- ・施設貸与事業

木津川市から指定管理を受けている木津川市交流会館 2ヶ所を公益目的の事業（文化・スポーツ活動）以外の内容で貸与します。

2) その他施設利用者に対するサービス事業

木津川市より家庭系可燃ゴミ指定袋販売業務を受託し行います。